

「学校現場において法教育を普及させるための方策について」

第1 はじめに

- 1 「正解（答え）は決して一つじゃないよ。」「色々な考え方があるのだから、間違っているかもとか心配しないで大丈夫。」「自分の頭で考えたことをそのまま言ってみてごらん。」・・・そう促すと、小学生の児童も中学・高校の生徒も、頑張っって自分自身の頭で考えたことを自分の言葉で発表（表現）してくれる・・・。

答えは一つじゃなくていいんだ！そのひと言で教室や体育館の雰囲気グッと変わる。その場では発言できなくてもワークシートや感想文にビッシリ書いてくれた子供たちの意見や感想が多彩で興味深いから“法教育”に携わるのが楽しい。

- 2 ある会合で、「法教育」について小・中・高校の教員たちと率直な話し合いをする機会があったが、やはり「法教育」についての誤解はまだまだ大きい。法教育を推進・普及させたいと考えている私たち法律実務家と教育界との間には、そのイメージについてさえ大きなギャップがある、と痛感した。誤解の中身を知った私は、「法教育」というネーミングそのものが良くないのではないか、と思っただけだ。
- 3 そこで、例えば、ということで、「席替えはどういう風に、どういう基準でやっていますか？」とか、「クラスで、子供たちがやりたがらない係は何ですか？それはどうやって決めていますか？順番に？多数決で？それとも？」など話を向けると、先生方はたくさん話をしてくれた。そういう係の決め方を考えてみるのも法教育なのですよ、と説明すると皆一同に驚いていた。また、校則について話を向けると教員の関心は高まり、ある教員の「そういえば、制汗スプレーを部活に持参するのは昔は一切駄目だったけど、今は、逆に積極的に持ってくるように指導しているよね。あれも、決まりはどうして存在するのか、それを考える法教育につながる話なのだろうか？」という発言がきっかけとなり、自分の学校にはこういうルールがある、へえ～っ！という具合に教員たちの目が輝きだした。そこで、さらに、例えばということで、カチカチ山やサ

ルカニ合戦などの昔話やハッピーエンドで終わったはずのその後のシンデレラを題材にしたカリキュラムもあること等を紹介すると一同驚き、やがてその驚きは面白そう、やってみたい、という反応に変化していった。

第2 初めての法教育の授業を行うために（「お勧めメニュー」の発想）

1 学校現場における様々な障害の除去（教育界サイドの準備）

学校現場では、一教員が、初めての法教育、しかもGT（ゲストティーチャー）を招いての授業をやってみたい、という気持ちになったとしても、それをどの授業（単元）として扱うのか（社会、道徳、総合学習の時間等）さらに、一クラスだけで行うのか、学年全体、それとも、折角なので全校企画の授業として扱うのか、そういう現実的な悩みから頓挫してしまうことが多いのではないか。そこで、一教員の思い（やってみようか、の気持ち）を形に結びつけるためには、校長、教頭などの管理職はもちろん、教育委員会などが率先して工夫をし、そのような手続的・形式的な入り口の部分で気持ちが萎えてしまわないような、障害となる部分が何なのかを調査し、それを除去するような仕組みを作る必要がある。そして、後述のように、法律実務家サイドから法教育の授業の勧めを受けたら積極的に応じることを勧める仕組みを作りたい。

2 お勧めメニューの具体的な呈示をする（法律実務家サイドの準備）

一時限だけ、試しにやってみようと考えた教員が実際にGTを招くようになった場合、法律実務家は、教員に対して授業のモデルプランを具体的に呈示出来るように用意することが重要である。複数あるメニューの中から選択していただくのでもよいし、迷っている教員の方に対しては、「これがお勧めです」というメニューを用意しておくのである。私が考える一つのお勧めメニューとしては、①小学生であれば、ルールはどうして必要なのかな？について考える授業（お昼休みの運動場。6年生の強そうな子たちだけが、いつもゴールを使ってサッカーしている。1年生の子どもたちは今日もため息。これが毎日続いても本当に良いの？）、②中学生であれば、契約について考える授業（中学3年生のA子は、芸能界に憧れる毎日。ある日、街でイケメンの男性に声をかけられ、キレ

イになれるよとの誘い文句につられエステの契約を。でも、自慢のお肌は真っ赤に腫れ上がっちゃった。どうしたらよい？)、③20歳も間近い高校生ならば、刑事事件の模擬裁判を実際に体験してみる授業(ボク、本当にやってないんだ!いや、私が目撃した犯人はこの人に間違いないわ!だって……。果たして被告人は本当に真犯人なのか?)、以上の3つをBASICコースとしてお勧めする。もちろん、この3つのテーマを小・中・高校それぞれで3時限とも行ってもよいし(ミックスコース)、一つのテーマにつきさらに深めてもよい(深化コース)。

3 教育界と法律実務家の連携のあり方について

法教育は、内容により、法律実務家(専門家)が授業を行うのが適切な分野と現場の教員の方でも出来る分野の両方があるのではないか。そういう棲み分けというか役割分担についても、引き続き、教育界と法律実務家が今後も研究を続けるべきであろう。

第3 「地域の教育力の活用」「専門家の教育力の活用」の視点

1 新しい学習指導要領では「外部との連携」「専門家による専門的な立場からの指導」、教育振興基本計画(平成20年7月1日)では「横の連携:教育に対する社会全体の連携の強化」等の視点が挙げられており、それを担う一員として弁護士(会)の存在がある。

各地の弁護士会では、法教育委員会などを設け、学校現場から法教育のGT派遣の要請が来るのを待っている(普及を優先させるために無料のところが多い)。しかし、現状に鑑みれば、単に待っているだけではこれ以上の普及は困難であるから、弁護士会の方から積極的な広報活動を行うことが必要不可欠である。教育委員会経由もしくは直接学校に対し、あるいは校長会や教頭会またはPTAの会合などの場にも顔を出し、法教育の面白さ・意義を説いて回るのである。なお、興味をもってくれた教員の方が、弁護士会にアクセスしやすくするための工夫(例;窓口を一本化し、FAX一通でGTの要請等が出来るような仕組みを作り、平素からPR活動を続けるなど)をすることも重要であろう。

2 メディアの活用(NIEとのコラボ等)

今、私が注目しているのはNIE(Newspaper In Ed

u c a t i o n 「新聞を教育現場に」) とのコラボレーションである。

N I Eの目的は、私の考えでは、民主主義の担い手となるべき児童・生徒たちを育むという根本において法教育の目指すものと共通・合致する。N I E推進協議会の会員には県・市の各教育委員会が含まれており、また、その事務局は各都道府県毎に地元新聞社内に設置されている。特に小・中学校へのルートが強いらしく、メディアとしての広報力は活用に値する。実際に、私はつい先日、新聞社の担当の方にお会いして法教育とN I Eとのコラボの可能性についてお伺いしたところ、意気投合出来た。法教育の目指すものと根っこが同じ、すなわち、世の中で起こっている様々な事象を素材に、報道されている事実の中で何が大切な部分かを自分の頭で考え、論理的な思考が出来るような子供たちを育てたい、法教育とのコラボは自然な流れではないか、と仰って下さった。

その新聞社では、公募した子供記者に現場を取材させて、子供の視点で記事を書いてもらい、週1回の誌面（日刊紙の日曜掲載）を作成するという取り組みを行っているのであるが、法教育の授業の様子をテーマ（素材）として取り上げてもらい、誌面化してもらったらどうだろうか。また、N I Eの授業と法教育の授業のコラボも可能生があり、魅力的である。N I Eの活動はオールジャパンで行っているから、法教育とのコラボが出来たら普及の度合いは多いにアップすると想像している。

3 保護者を巻き込んで

利用しうる身近な「地域」の資源としては保護者が考えられる。ルールは何故必要かなどの授業を、親子（児童・生徒 v s 保護者）で一緒に考える、という企画はどうか。テーマとして例えば「児童・生徒が携帯電話（ケータイ）を学校に持ち込むことを禁止する、という決まりについて」、児童・生徒と保護者がそれぞれの立場を逆転させ（ロールプレイ方式）、それぞれの立場から自分の意見を発表するディベートのようなものを行うのである。立場が変われば、視点も変わり、相互の立場を理解することにもつながる。

4 その他

以上のような授業の様子をテレビはもちろん、インターネットで動画

配信するなど、興味のある者がアクセスできるような工夫・仕組みを作ることも法教育の普及につながる。

第4 児童・生徒に興味を持ってもらうための工夫例(模擬裁判を例として)

1 シナリオ作りへの参加ないしシナリオの内容・演出の工夫例

法教育の主人公は子供たちである。そこで、私は、模擬裁判の授業を行う場合でも、事件のストーリーや背景事情等の設定を子供たち自身にやってもらったり、扱うテーマも生徒にとって身近なものにするよう心掛け、演出等も工夫してよりリアル感を感じてもらう授業を行っている。

- (1) 小学生の場合、窃盗罪、というテーマだけをこちらが用意し、検察チームには何を盗ったことにするか、盗むのはどうして犯罪なのか(悪いのか)を考えて発表してもらい、他方、弁護チームには、どうしてその人物が盗みをしてしまったのか、背景として想像出来そうな情状等を考えて発表してもらい、そして他の子供たちは裁判官(員)の役になって、全員で裁判(劇)に取り組む、というスタイルの授業をよく行う。ある授業では、お年寄りが、現金の他に家族の思い出が詰まったアルバムを盗まれた、というストーリー設定をし、お金では取り返せないモノがある、ということを発表した子供たちもいたことが強く印象に残っている。
- (2) 中学生には、誰でもが加害者になる可能性のある自動車運転過失致死罪をテーマに情状を考えてもらう授業を行う。様々な事実を盛り込み、実刑か執行猶予か、法律実務家でも悩ましい、どちらの結論もあり得るようなストーリー設定にする。被告人役は教頭先生、その妻役に保健室の先生など先生方にも参加していただいた上、生徒にとっては普段の教室が突如リアルな法廷に早変わりしたこと自体で非常に興味を持てた、また、答えを簡単には決められないこと自体が驚きだった、などと語ってくれた。
- (3) 高校生にもなると、犯人性を争う事件をテーマに授業(正確には文化祭での全校生徒参加企画の模擬裁判)をやりたい、ということで、何にもないところから、シナリオまで自分たちで作り上げた高校もある。ちなみに、ヒントとして貸与した本は、後述するが、私自身が魅力的な活動として注目している『法教育への扉を叩く9つの授業』(東京大学法

科大学院・出張教室編著。商事法務発行)であった。

- (4) いずれの場合も、児童・生徒全員に必ず何らかの配役を与え、後で、班ごとの集計結果及びその理由を発表してもらう際にも具体的な票の割れ具合を数字で挙げてもらう仕組みにしておくこと、児童・生徒は自分の投じる一票がカウントされるから、参加意欲が格段に高まる。

2 優れた教材の発掘のために

児童や生徒の興味が高まるかどうかは、教材の優秀さにかかっている、と日頃実感する。なので、今回の懸賞論文募集のように、優れた教材を懸賞付きで公募し、かつ、それをストックして、自由に使えるような仕組みが出来たら素晴らしい。因みに、私自身は、ルールについての授業を行う場合、児童・生徒が普段の学校生活で身近に困っていること、現に起こっているトラブル等を素材に、最終的には多くの者がハッピーになれるルール (Happy Rule) 作りの授業をやってみたい。

3 ロースクール生の活用

教えることは、学ぶことに多いに役立つ。もちろん、授業を受ける生徒も新鮮な気分を味わえるので興味・参加意欲は高まるのではないかな。

- 4 その他、最近流行のTVドラマ『龍馬伝』で、いろは丸事件のエピソードが描かれていた(万国公法に基づいて解決する)が、大岡裁きや古代日本の盟神探湯、中世西欧の魔女裁判等の史実を導入として、法やきまりなどの授業を行うのも生徒の興味を引くのではないかな。

第5 その他(既存の制度を活用する等)

1 キャリア教育の切り口からの法教育の普及・推進

児童・生徒の「勤労観、職業観」を育てるためのキャリア教育の実践として、法律実務家のGTを招いての授業から取りかかるのも取り組みやすいのではないだろうか。法教育に関するシンポの際にこのアイデアを発言したところ、法教育に熱心に取り組んでいる小学校の教員から、それはかなり使える!との反応を頂いたことがある。文科省はキャリア教育の推進をうたっているが、皆(現場の教員は)具体的にどういう授業を実践したらよいか分からずに困っているから、とのことだった。

ただ、私の印象であるが、この「キャリア教育」というネーミングは、

どうしてもエリートを育てるための教育、というイメージで受け取られやすく、教育界の現場に、果たしてその真意が伝わっているのか疑問を払拭できないから、そのあたりの工夫は文科省や教育委員会の方で意識的に行う必要があると考える。

ベストセラーだった『13歳のハローワーク』（村上龍著。幻冬舎発行）が最近改訂された。学習指導要領の最大のポイントである「生きる力」は、すなわち、働くこと、就業することに直結する視点でもある。法教育は、まさに世の中を生き抜く力を育むという意義があるから、キャリア教育の目指すものと合致すると思われる。

2 教員免許の更新の機会の利用

平成21年4月1日から、教員免許は更新制が導入されている（平成19年6月改正教育職員免許法）。そこで、免許状更新講習のカリキュラムの中に、法教育についてのカリキュラムを取り込めば、その機会を通じて教員たちに、法教育の存在自体や授業の実践方法等につき普及をさせることができるのではないかと（既に佐賀県では実施されている模様）。

3 アメリカでは全米レベルで、高校生模擬裁判選手権が普及しているらしい（神谷説子著。法学セミナーNo636）。日本での法教育を推進させるヒントがそこにあるかもしれないから、そういう海外の知恵を借りるのも有用であろう。私は、在日アメリカ領事館などを通じて、そのヒントを探ることも検討しようと考えている。

第6 むすび

法教育で最終的に児童や生徒に伝えたいのは何なのか。私は、それを日々考えている。

現時点での私の考えは、まさに、一人一人の子供たちが、よりハッピーに人生を送れるような、世の中を生き抜く力を身に付けさせることにある、と考えている。そして、生き抜く力、という点で、自分の頭で考えたり、判断するだけでなく、さらに、その考え、判断したことを他人に対してより分かりやすく表現する（説得する、を含む）という能力を如何に育むか、についても考え続けたいと思っている。 以上